

## 第117回 役員会（定例） 議事要旨

日時 平成23年10月20日（木） 17:30～17:57  
場所 学長室

議題1. 部局における将来構想並びに教育研究組織の見直し、新規教育研究プロジェクト及び平成25年度施設整備費概算要求事項等について（第117回教育研究評議会資料2）

議題2. 鹿児島大学郡元地区交通規則の一部改正について（第117回教育研究評議会資料4）

議題3. 鹿児島大学災害ボランティア活動支援事業実施要項について（第117回教育研究評議会資料5）

議題4. 鹿児島大学進取の精神学生表彰要項について（第117回教育研究評議会資料6）

確認事項1. 余裕金の運用について（3期）（第25回役員等会議資料4）

報告事項1. 平成24年度国立大学法人運営費交付金概算要求・要望（対財務省）について  
（第117回教育研究評議会資料9）

報告事項2. 平成22事業年度財務諸表の承認について（役員会資料1）

報告事項3. 法律の改正に伴う医学部保健学科看護学専攻の教育の変更について（役員会資料2）

その他

[出席委員] 6名

吉田学長

(理事) 前田、河原、島、渡辺、大野

[欠席委員] 1名

(理事) 阿部

(オブザーバ)

坂東監事

(副学長) 萩野、安部、友清、熊本

[事務局]

(部長) 後藤、油原、野崎、須崎、長友

(課長) 山崎、伊藤、佐藤、川西、上國料、野頭、松田

(代理) 中村

(その他) 今村

議題1. 部局における将来構想並びに教育研究組織の見直し、新規教育研究プロジェクト及び平成25年度施設整備費概算要求事項等について（第117回教育研究評議会資料2）

学長から、部局における将来構想並びに教育研究組織の見直し、新規教育研究プロジェクト及び平成25年度施設整備費概算要求事項等に関し、各部局における検討状況を把握するため、資料の提出をもとめ、学長ヒアリングを経て、プロジェクトのマッチングを行い、要求プロジェクトにまとめ上げること等について、10月20日開催の教育研究評議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題2. 鹿児島大学郡元地区交通規則の一部改正について（第117回教育研究評議会資料4）

学長から、入構許可者に本学名誉教授を追加すること及び収支決算の報告先を大学運営会議から教育研究評議会に変更する鹿児島大学郡元地区交通規則の一部改正について、10月20日開催の教育研究評議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題3. 鹿児島大学災害ボランティア活動支援事業実施要項について（第117回教育研究評議会資料5）

学長から、大規模な自然災害により被災した地域の救援・復旧のためのボランティア活動に参加する本学学生への経済的支援を行うことにより、鹿児島大学学生憲章に則った進取の精神を涵養し、もって本学におけるボランティア活動の啓発・普及に資することを目的とする鹿児島大学災害ボランティア活動支援事業実施要項について、10月20日開催の教育研究評議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、本件に関しては、経営協議会の議を経る必要があることから、11月に開催予定の経営協議会で審議した後、再度役員会で審議することとなった。

議題4. 鹿児島大学進取の精神学生表彰要項について（第117回教育研究評議会資料6）

学長から、本学学部学生を対象に、学生憲章の趣旨に則った活動実績や優秀な業績等を収めた学生を表彰することにより、本学における進取の気風を醸成し、本学の教育目標に沿った人材の輩出を図ることを目的とした鹿児島大学進取の精神学生表彰要項について、10月20日開催の教育研究評議会において審議した結果、当該要項を制定することは了承されたが、文言等に関して一部修正意見があり、学長一任とされたことを含め内容の説明があり、審議の結果、本件に関しても、経営協議会の議を経る必要があることから、11月に開催予定の経営協議会で審議した後、再度役員会で審議することとなった。

なお、学長から、当該進取の精神学生表彰に係る趣旨について、結果に対する表彰ではなく、結果を踏まえ、さらに継続して実践されるようなものを対象としたい旨の発言があった。

確認事項1. 余裕金の運用について（3期）（第25回役員等会議資料4）

学長から、今年度10月～12月（3期）開始の余裕金の運用計画について諮られ、運用にあたっては、安全性を優先して運用することが了承された。

報告事項1. 平成24年度国立大学法人運営費交付金概算要求・要望（対財務省）について

（第117回教育研究評議会資料9）

学長から、文部科学省より財務省に提出された平成24年度国立大学法人運営費交付金概算要求・要望について、本日開催の第117回教育研究評議会に報告したことを含め、内容の説明があった。

報告事項2. 平成22事業年度財務諸表の承認について（役員会資料1）

渡辺理事から、平成22事業年度財務諸表が文部科学大臣により承認されたことについて、資料に基づき報告があった。

報告事項3. 法律の改正に伴う医学部保健学科看護学専攻の教育の変更について（役員会資料2）

学長から、法律の改正に伴う本学医学部保健学科看護学専攻の教育の変更について、平成21年7月の保健師助産師看護師法の改正により、学部における助産師教育の修業限が6ヶ月以上から1年以上に延長されたことに伴い、学部教育から大学院教育へ移行することとし、学部における助産師課程教育を平成24年度入学生から廃止し、平成26年度から大学院博士前期課程に移行する計画であること、また、当該変更は文科省と事前相談を経ており、当該変更に係る申請書を文部科学大臣宛提出したことについて、資料に基づき報告があった。

また、学長から、本件に関しては概算要求事項ではないが、教育課程の変更であり、重要案件であることから本役員会に報告する旨の補足説明があった。

その他

なし

次回の定例の役員会は、11月24日（木）の経営協議会終了後（予定）となった。